

第 3 回川越市男女共同参画庁内会議（書面会議）についての意見

No.	議事	委員の御意見
1	1	<p>主要課題や取組の方向にある「男女共同参画」の語句の使用について、思うところがあります。</p> <p>男女共同参画基本法が制定された当時と違い、現在は多様な性の在り方が認知されています。一部にあるように法の定義の語句「男女共同参画」を用いることにより、暗に男と女しか認めていないというメッセージに捉えられかねないのではないのでしょうか。もちろん今も法は有効ですが、SDGsのゴールの一つに取り上げられた頃から認識は変わってきており、計画づくりにおいては「男女共同参画」を、より広い意味合いで「ジェンダー平等推進」に置き換えを行う自治体が増えていきます。法を逸脱したものではなく、包括した考え方であるということが、浸透してきているのではないかと思います。</p> <p>体系中、性別によらないからとジェンダーに置き換える項目がある一方で、男女のまま残す項目があるのは、単に法に記載されていた項目だからというのは、法を順守する公務員視点です。計画として何を伝えたいのかを考え、ジェンダーだけではなく「性別の偏りの是正」や「性別に関わりなく」など、男女に限らない表現の工夫が必要かと思えます。</p> <p>なにより本計画は市民の意識づくりが最も重要な目標と思えます。伝えたい計画内容が正確に伝わり意識に根付くように、市民が誤解なく理解できる言葉を用いて、より多くの市民の琴線に触れる計画策定をすべきと思えます。</p> <p>計画名についても同様の意見を持っています。</p> <p>他自治体で〇〇市ジェンダー平等プランや〇〇市ジェンダー平等推進計画など、計画自体の名称を見直ししている事例が増えています。今までの計画との繋がりを明確にするために男女共同推進計画名を（第〇次〇〇市男女共同参画計画）のように併記するところもあります。</p> <p>意識に働きかけるには、時代に合わせて見直しをしていることをアピールするべきと思えます。</p>
2	1	<p>施策の基本的な体系については、意見はありません。</p> <p>個別の項目等については、次のとおりです。</p> <p>「将来像」については、前（現）計画からの引継ぎと思えますが、その点は決定事項でしょうか。</p> <p>「男女共同参画」と「ジェンダー平等」の使い方、使い分けがわかりにくいと感じます。一般的に同義あるいはほぼ同義と考える方もいるようですが（私としてはジェンダー平等の方が、より広い概念と考えます）、基本目標 1 では、主要課題 1～3 で「男女共同参画社会」、「ジェンダー平等」、「多様な性」と使い分けており、主要課題 4 以降では「男女共同参画」としている意図やそれぞれの意味づけを説明していく必要があると思えます。</p> <p>女性においても活躍に消極的であったり、自分を過小評価していたりすることがあるように感じています。</p> <p>基本目標 2 「誰もが活躍できる環境づくり」、主要課題 7 「女性の活躍推進」などで、取組の方向として項目を明示するか否かはともかく、外側の環境整備だけでなく、活躍することの魅力や輝く女性の事例の発信、女性の自己評価の向上の啓発など、女性の内面からの活躍推進に取り組むことも必要なのではないかと思います。</p>
3	1	<p>主要課題 9 全ての人が安心して暮らせる環境の整備</p> <p>基本目標Ⅱが、誰もが活躍できる環境づくりとなっていることと、主要課題として環境の整備と言い切ると規模が大きい印象があります。</p> <p>基本目標Ⅲに入るこちらは「環境」以外の文言でも良いかと思えます。（「暮らすための支援の充実」など）</p>